

<p>問1 (4) 施設面積偏り是正の取組内容</p> <p>スペースマネジメントの構築により、スペースの有効活用を図る。</p> <p>施設環境マネジメントオフィスを置き、「施設の有効活用に関する規程」、「運用細則」、「基本ルール」に基づき、新築・増築・改築及び大型改修時に合わせ利用面積の偏り是正を行っている。</p> <p>全学で利用する建物の新営・改修時には、各学科の整備率（使用面積／標準面積）が平準化する様にスペースを再配分している。</p> <p>共用スペースを一部確保している。施設の点検調査を平成16年度に実施し、狭隘学部等の施設を拡充したが、まだ不十分と思われるので、今後も毎年度継続的実施の予定。</p> <p>既存施設の機能再編によりその一部を共同利用スペースとして整備</p> <p>施設マネジメント企画会議で、既存施設の利用実態調査結果を報告。・施設マネジメント推進専門部会で今後検討。</p> <p>理工新設に伴い、4学類横断的な改修を計画している。</p> <p>全学的な教育研究スペースの整備・利用状況の点検を進めるとともに、それを踏まえ、スペース配分方法の見直し、共有スペースの確保に向けた検討を進めている。</p> <p>講義室、演習室の利用状況(稼働率)、学内WEBを活用した利用状況報告</p> <p>特に、総合校舎(普遍教育)の利用計画について、カリキュラムの再編検討を含めた利用面積の再配分を実施中である。</p> <p>「大学における施設等の有効活用に関する原則」及び「大学における施設等の有効活用に関する指針」を平成16年度に策定し、それを踏まえた体制整備と運用の実質化を検討中。</p> <p>全学的に利用できる「共通利用スペース」を各建物ごとに約20%確保するように整備している</p> <p>各部署から移転等に併生じた空室を集約したものを、学長裁量スペースとして運用することとした。</p> <p>スペースチャージ制の導入を検討中。</p> <p>定年後の教員の研究室や実験室は一度、全て学長手持ちとして、総務室を中心に全体の使用状況の困窮度に配慮して再配分案を作成し、役員会で決定する仕組みが順調に機能している。</p> <p>一部の組織から、面積不足、部屋の配置分散の改善等の要求が出ている。役員会の下施設ワーキンググループにて、現在、学内施設利用状況を現場を直接見て、詳細に調べている。その結果を見て、必要に応じた面積の割り当て、再配分、再配置を考えていく予定である。</p> <p>全学施設に対し、「既存施設の使用実態調査」(書面調査・現地調査)を行い、利用状況によっては是正措置を行うこととしている。</p> <p>スペースチャージ制を実施している。</p> <p>教育研究評議会の下に「施設有効活用検討専門委員会」を設け、新たに教育研究上必要となる施設の確保及び利用実態を把握し、更なる有効活用を図る取り組みを進めている。</p> <p>利用スペースの見直し等を図るために、「既存施設の実態調査」を進めている。</p> <p>全学施設の立ち入り調査及びヒアリングを施行</p> <p>基本方針に従う共同利用の推進、スペースチャージの採用(予定)</p> <p>施設マネジメント専門委員会(財務担当理事・委員長)において、新たな面積再配分のルールを決めるべく調査や議論を重ねている。</p> <p>改修に伴う避難場所の設定、本部事務局部分の移動等による部局専有部分の共有化</p> <p>全学で共同面積を確保し、有料でそれが必要な教員に貸し出すことを行っている。</p> <p>全学的な施設マネジメントのための委員会として施設整備委員会を設置し、スペースマネジメントについて審議を行っている。</p> <p>基準面積(学生数・教員数ベース)を独自に算定し、平準化するように、ゾーニング化と合わせて移行している。組織の改変に追いつかないのが現状であるが、</p> <p>全学的な施設の有効活用による是正に取り組んでいる。</p> <p>キャンパス環境・安全委員会、各部屋の実態調査及び国立大学法人等建物基準面積算出表により算出した講座別面積を整備に当たってのガイドラインとして、現在調整中。</p> <p>施設整備委員会において、施設整備の基本方針を見直しを行い、教員の研究室・実験室の再配分及び共同利用スペースの確保を検討している。(一部実施)</p> <p>大規模改修時に、総合研究棟として改修し、全学共用スペースを捻出するように検討中。</p> <p>施設調査等を実施し、実状が十分反映できるよう、数値化による比較を行い、スペースマネジメントの基本ベースを作成</p> <p>全学的な施設整備・利用状況に関する点検・評価を実施中である。点検・評価の結果に基づき、教育・研究スペースの有効利用計画案を策定する。</p> <p>現在の利用面積を適切な施設配分とするため、施設利用実態調査を行い、充足率100%を超えている部局に対して、超過分を全学利用スペースに移行している。また、大学独自の基準面積を作成し、現状に適合した使用面積を定め、部局間の偏りを是正する予定である。</p> <p>施設の有効活用を図るため、現在、工学部団地で実施しているスペースチャージシステムを全学的に拡充する方向で、現在、WGを立ち上げ検討している。</p> <p>全学の整備計画の中において偏りを解消する予定である。</p> <p>学内(講座)において、利用面積の不公平を是正する要望は多い。そのために、「中期計画」で示されている「効率的なスペース」を確保するために、施設の状況調査を行っている。今後、講座再編の際などにおいて、それらの資料データを基に是正していきたい。</p> <p>既存施設の実態調査を行い、各学部・学科・講座毎の占有面積とその面積を使用用途毎に分類し、全学委員会に報告している。今後この委員会で利用計画を策定する予定である。</p> <p>施設担当部署により、スペースの利用状況調査を実施しており、今後、是正案の作成を行う予定。</p> <p>学部間占有面積の見直し。学内共同スペースの確保を計画。</p> <p>新キャンパス移転跡地について、有効利用を計画。</p> <p>学内の施設を点検・評価した結果、ある学部の利用面積1,015㎡を全学共同利用スペースとして提出させることとし、第1段階として平成17年度に約200㎡を全学共同利用スペースとして整備した。</p> <p>施設が整備されるまで、総合研究棟を狭隘対応スペースとして使用している。基準面積の80%以上を保有している部局は、改修整備時に合わせ、80%を超える面積については全学共用スペースとして全学管理としている。</p> <p>・実験室については、現状を把握するため、実験機器等の調査を実施した。・スペースチャージを実施するにあたり、利用者、利用状況の調査を実施した。</p> <p>現在、各部署毎に有効活用を推進しているが、今後は、全学的レベルに発展させたい。</p>
<p>問2 (2) 施設利用状況調査の内容と改善策</p> <p>各部署毎の使用面積調査を実施し、現在データを分析中。</p> <p>・教員・院生・学部学生の人員数、占有面積等について調査を行った。・学部学生・大学院生の利用面積は施設基準に比較して狭隘であり、大規模改修時に検討を行う。</p> <p>学内ホームページにて、施設利用者が利用状況等を記入し、毎年集計している。今後、集計結果に基づく有効利用を検討する必要がある。</p> <p>学内全体の施設やスペースの現状、稼働・活動状況を点検・調査し、スペースについての必要な提言などを行った。</p> <p>全ての建物毎に基本的情報(施設実態調査に基づく内容)・施設情報(改修歴、耐力度、耐震診断)・各部署情報(各室単位面積、収容人数、使用者氏名)及び図面・写真等をデータベース化し、また、講義室、会議室、その他共同利用施設の利用状況等も常にネット公開を行っている。</p> <p>・ヒアリングを実施し、室の有効活用状況を確認の上、面積の再配分を行った。</p> <p>各室毎に使用者、使用人数、使用時間、老朽および狭隘状況等を調査しており、使用時間数の少ない室については、現地を確認し、正当な理由がない場合は用途変更し、共用スペースとするなどの指導を行っている。</p> <p>平成16年度に〇〇団地で実施(総合教育棟、大学会館)して、施設の有効活用を図った。平成17年度は△△団地で実施(一般管理施設、廃液処理施設等)した。</p> <p>施設の利用状況について調査中</p> <p>施設管理データベースシステム(NetFM)による研究室・実験室等の施設利用情報、実験機器・空調設備・特殊仕様内装等の室に現存する設備情報の調査し、施設スペースの有効活用を効率的に運用している。</p>

各研究室、実験室等の使用状態（利用人数、時間、問題点等）、平面図作成等の調査内容。改善策：調査内容は自己申告制なので、その検証として実地確認や、カメラでの室内状況把握をしていく必要がある。
既存施設の利用状況調査を実施。・既存施設の有効利用等について専門部会で検討中。
共同スペースの確保が十分に図られていない。改修工事等の際に確保するよう進める。
調査に基づき、改修計画を策定
調査結果を踏まえて、施設の有効利用を進める。
全学的な教育研究スペースの整備・利用状況の点検を進めるとともに、それを踏まえ、スペース配分方法の見直し、共有スペースの確保に向けた検討を進めている。
利用状況の調査を行った結果、稼働率の低い講義室の利用を向上させるために、地区全体での一元管理を行うとともに、講義室等の集約化を図り、供出したスペースを狭隘解消の用途に充てる施設の有効活用の改善を行った。
インターネットを利用したNet FM（ユーザー参加型：利用者入力）により、利用スペースの状況等を調査した。なお、環境ISOの活動のひとつとしても活用した。
ホームページのウェブを利用した施設利用実態調査を実施。本部管理による全学共同利用スペースの貸与条件等の閲覧をできるように改善したい。
割り振られた講座・分野等内で、その時々ニーズに合わせて運用している。多くの室に置いては、利用率が高く有効活用が図られているといえる。
「大学における教育研究施設の有効活用に関する規則」、同内規に基づき、「施設の点検・評価に関する調査」として各部屋を巡回し、現地調査又は使用者が調査表に直接記入する調査を実施し、その結果に基づき使用の見直し、使用者に対する指導及び助言（狭隘度の解消、稼働率の上昇等）を行う。
調査内容：主要2キャンパスの既設居室について、以下の項目につき調査を実施 ※改善策は未検討1.部屋名、2.使用している研究科・専攻等名・使用責任者・使用者・管理部署 3.利用者数 4.稼働状況 5.設備内容（照明、コンセント、流し、情報コンセント、ガス）
全学の施設の利用者・部局の洗い出し
実験系・非実験系の部屋の配分の不均衡、特に文系の院生の研究室や実験・作業室が不足している。現在、図書の集中化を検討中であり、それにより解決を目指すと共に、本館工事の終了に伴い、空き室が出てくるので不足しているところに配分していきたい。
現在、9割方調査が完了した段階であり、今後、改善策を考えていく。ただし、大学が管理している施設については、適宜、有効利用を施設ワーキンググループで審議し、利用促進を図っている。
利用状況の事前アンケート調査を行い、集計後、現地立ち入り調査を行いアンケート結果との比較を行う。部局間の使用面積の偏り解消及び共同利用スペースの確保
部局ごとに利用状況（使用者、目的、利用率等）の調査を実施している。
教官研究スペース、学生研究スペースの部局ごとの面積配分及び稼働状況等の把握を書面調査し、実際の使用状況を現地調査にて調査
<調査内容>室使用責任者が室使用計画書（部屋の使用目的、使用方法、使用人数、使用状況等）を施設環境委員会委員長を経て、学長に提出している。<改善策>室使用計画書の点検及び施設環境委員会委員長の意見により、学長が使用者、使用目的を決定する。
施設有効活用規程に基づき、施設の点検・調査表（施設カルテ）で「省エネ、室内の整理状況、高所に荷物等を置いていないか、廊下に荷物等を置いていないか、室の共同利用」について調査した。点検・調査の結果に基づき、改善が必要と判断したときに学長が当該部局長に利用方法等の改善を求める。
本学は、大学統合したばかりであり、現在、調査項目の統一を図り、再調査を実施中である。
学内規程による教員等使用責任者からの使用許可申請をもとに利用状況調査を実施している。
平成13年7月に全学施設について実施し、工学部研究棟大型改修時に共同利用スペースを確保した。現在最近の実態を調査中です。
立ち入り調査施行 → 評価 → 再配分・共通スペースの確保、講義室、RI棟の見直し
H.12年度、部屋単位に使用実態、稼働率等の調査を行った。その結果等を基に大型改修事業において、全学共通スペースの拠点等スペースの有効活用を行っている。
利用状況による面積の再配分、5～6年後における大型改修に備へ、共有スペースの拡大確保
必ずしも効率的利用に至っておらず、全学的視点から利用の見直し
昨年の夏に医学部施設の立入調査を実施し、改善の必要がある施設管理者へは利用率向上等について検討するよう要請している状況である。
研究室等の利用人数、利用時間等を調査し、施設面積の配分や施設の有効活用に利用
講座間の面積に過不足が生じていることを是正しようと考えている。
新たなスペースを生み出すため、スペースチャージ制を導入し、施設の流動化を図っている。
施設の用途区分を的確に把握できなかった点があったため、次回調査時には、調査、記入方法の見直しを行う予定である。
講義室その他諸室の利用状況について調査し、有効活用のため役立てている。
・使用目的、使用状況、調査室に対する所見、有効活用方法について調査 ・校舎棟の一部を改修して、学習教育支援室として有効活用を図った。
一部の施設についてスペースを有効利用している。
部局の利用面積を把握し、各部局間で不均衡がないよう調整を行うとともに、全学的な共同利用スペースを創出し施設の有効活用を図る。
使用責任者や施設設備等について調査
・平成13年4月25日には「施設の有効活用推進に関する要項」を制定し、平成13年度から16年度にわたり、各学部の点検・評価を実施し、大規模改修等の施設整備事業に反映している。・法人化後の平成16年11月17日には「有効活用に関する規程」を制定し、各部局の施設の利用状況、設備の整備状況等の点検・調査を実施しつつ全学的な施設の有効活用の推進を図っている。
毎年、施設課が中心となり、学内施設の空室、危険箇所等の現地調査を実施している。改善箇所があれば、企画・広報室に報告し、各室に配分された予算で改修を実施している。
使用者による調査票の記入及び運営機構室・施設担当者による現地調査
各部局の使用状況調査等（面積、利用人員、利用者の種類、備品類及び稼働率等）を実施し、利用状況の改善及びスペースの再配分を検討中。
教室利用状況の現状を把握し、新カリキュラムへの対応と有効活用について検討を進めている。
施設整備委員会委員が、各建物の実態調査を行い、使用状況を確認し、使用者の特定を行った。その結果、一部使用者の使用面積の偏りがあり、その見直しを行っている。
利用率の低い講義室、ゼミ室の再配分を実施中。
利用実態を調査し、非効率な部分については、共用実験室、学生支援諸室に改修した。
現在2回目の調査を実施中で、必要面積を必要な部局に配分するための基準を作成する。（使用面積、人数、設置機器等スペース、利用状況）
室の利用実施・形態・人数・状況について施設利用状況の調査。改善策の一つとしては、教育学部棟の一部を学内共同センターのスペースとして有効利用する。
全ての建物を部屋別に何に使用しているか。また、講義室の稼働状況なども調査し、分析することになっている。
部局ごとに、全室を対象とした施設利用実態調査（書面・立入）を行っている。その調査結果により、当該部局へ是正のため勧告を行っている。
共通教育講義室については、利用効率見直しの結果、自学自習室等の学生支援への転換を図った。また、スペースチャージシステム導入の基礎資料として活用する。
施設担当者が実地調査し、有効利用されていない部屋について施設委員会では是正をうながした。
調査内容：面積、狭隘度、利用度（稼働率）等 改善策：調査結果を基に、施設の改善を図りたいと考えている。
使用用途毎の面積分布状況を把握し、学生関係の諸室が非常に少ない事が判明し、2室（約160㎡）を学生自習室に用途変更した。
法文学部、教育学部、理学部、工学部、農学部の施設利用状況（安全衛生管理状況を含む。）の実態調査を行った。現在、分析結果から改善策を検討している。
調査内容：占有率、狭隘度、利用率、利用度 改善策：検討中

3地区において、部門毎に実際の専有面積を調査し、教員数・学生数から算出される基準面積と比較し、充足率を出した。教育、研究、管理運営に係わる全スペースをデータベース化し、各年度に使用者がWeb上で登録するシステムを導入している。各室の利用者及び使用内容について調査した。その中から講義室については、利用率の向上にむけて、学務部と共同で検討している。講義室等について稼働率調査を行い、使用実績の低い部屋について有効活用を検討中である。

調査内容：1. 講義室使用実態調査 2. 共用スペース使用実態調査 3. 室使用実態調査 改善策：講義室使用実態調査に基づき130㎡のスペースを確保し新規大学院の研究室や実習室を設置した

空室をニーズに基づいて有効活用するよう計画策定中

利用形態（用途、利用者、人数）、狭隘状況、空調等設備の状況、老朽度 改修工事実施時に利用形態を含めて改善を行う。

室単位で利用状況及び老朽度調査を実施。改善策については、室利用の見直しや修繕計画への反映等を検討中。

・Web利用により、部屋名、使用責任者、用途、使用人数、使用頻度等を調査 ・施設運営部職員による現地調査 ・改善策については、新たな学科に必要となるスペースを既存施設の再配分等により創出

各研究科・センターの研究室、実験室、コラボレーションルーム等の利用実態を調査するとともに、各室の機器・什器等を採寸し、占有率も調査し、利用率や狭隘度の状況から、使用実態とニーズの把握を行った。この調査結果を基に、新たに全学共同利用スペースを確保した。

使用用途、人数、時間、問題点等、調査をしているが、改善策を検討中

全学的に各居室、実験室、附属施設、事務局等全て点検を行い、スペースマネジメントの考え方にに基づき、教員の居室の見直し、共通実験スペースの確保、倉庫の集約等の改善案を作成した。なお、改善案に基づき現在引越し、改修等を進行中。

問3 新設・改修費用の調達（方法）

寄附金
寄附金
財団、後援会、生協等からの寄附
・ 記念事業募金 土地売却
・ 大学教育研究支援基金
学内外からの募金
・ 寄付と募金による資金調達・財団法人による資金調達
1. 附属病院内に設置された財団法人からの寄附及び資金借用 2. ○○県・○○市と連携し、中小企業基盤整備機構の資金（補助金等）等
・ 大学基金（寄付金）・民間金融機関借入金
寄附
金融機関競争による融資を計画中
同窓会
寄付金を募るための組織として「外部資金・寄付課」を設置する予定である。
（株）○○電機からの寄付：○○電機との共同研究を行うための新たな研究棟を建設することが決定
寄附金
寄附
創立30周年寄附事業
地方自治体との連携（○○市新産業支援施設・資金は○○市と△△省で折半）
教育研究支援基金
地方公共団体への土地貸付による建物の借り上げ、相互提供方式
OB及び消費生活協同組合からの寄附
100周年記念事業（募金）
新たな整備手法に関する検討ワーキングにて検討している。
基金の創設
医学部・附属病院ESCO事業
寄附金
寄附金（教育研究環境整備基金）
H17年に○○氏より施設拡充費の寄附を受けた。
父兄からの募金

問3 新設・改修費用の調達（使途）

市民の芸術活動の促進や芸術に親しむための施設整備
構内駐車場の増設
立体駐車場（附属病院）障害者用融雪駐車場
・ 記念建造物の改修整備 新キャンパスの移転事業
学生への奨学金・基礎研究の推進・地域貢献、文化、国際交流活動・キャンパス内の環境整備、美化
学生課外活動施設の一部に充当
・ 学習室等整備・立体駐車場整備
1. 病院立体駐車場（○○地区） 2. 連携型起業家育成施設（○○地区）
・ 寄付者の意向を尊重した教育研究支援のための整備（施設建設を含む）・学寮建設及び研究所移転
合宿研修所増築
家畜病院増改築
建物の改修等
○○学部本館多目的室（講堂）のエアコンを設置した。
剰余金、学内資金：施設の改修費、アスベスト除去費用
講堂改修、グラウンド整備、艇庫改築、ラグビー部トレーニング場新築
テニスコート等の整備
大学院生向け国際交流宿舎の建設
民間企業との産学官連携事業・ベンチャー企業の育成・新技術の開発等
保全・改修等、修学環境整備
新構想大学院、新研究施設
相撲部道場新営 ボート部艇庫新営 ボクシング部練習場新営 第1理科系食堂改築
○○会館を改修し、校友会館として活用するために使用する。
留学生寄宿舎等
大学教育研究等施設の整備
医学部、附属病院の中央機械室冷熱源設備改修
地域・国際交流プラザ（○○会館）（地域交流・国際交流・放送大学・留学生宿舎に利用）
教育研究環境の整備
寄付金の一部を○○アカデミー関連施設の整備に充当することを検討中。
附属中学校クラブ部室の建設費の一部に充当

問4 維持・保全費用の調達（方法）

共同利用スペースにおけるスペースチャージ
職員、学生、同窓生などから講堂改修のための寄付金を集めた。
間接経費、授業料、自己収入（寄宿料）
附属病院収入、授業料収入
科学研究費補助金等の間接経費の一部を措置している。
間接経費

問4 維持・保全費用の調達（使途）
施設の維持管理費
○学部本館多目的室（講堂）のエアコンを設置した。
設備機器の取替、修繕及び点検整備業務
施設の維持、保全業務
維持・保全費用等の全学共通経費として使用している。
研究、管理施設の維持保全

問5 (1) PFI方式事業の内容（記述）
環境資源バイオサイエンス研究棟改修整備事業、改修後維持管理を行うR0 (Rehabilitate Oprate)方式にて整備
外国人留学生及び女子学生の急増と大学院重点化による大学院生の増加に対応した新学生寄宿舎として、本学○○団地に整備する。設計、建設工事、工事監理、維持管理業務、運営業務について実施。
生命科学動物資源センター（遺伝子改変マウスの拠点整備）の整備
オープンラボラトリー施設整備事業、（地震）総合研究棟施設整備事業、総合研究棟（環境学研究系）施設整備事業、コミュニケーション・プラザ施設整備事業
1. 附属図書館等棟施設整備事業による建設工事及び維持管理・食堂運営 2. 総合研究棟改修施設整備事業による建設、改修工事及び維持管理・運営（教育研究の一部補助）
教育研究施設及び福利施設の設計、整備及び維持管理事業
・○○団地 学生交流棟 新築棟 R4-1 4,306㎡（H17.3.31完成）・△△1 団地 研究棟改修（工学部）新築棟 R5 2,500㎡ 改修 25,420㎡（H2011.3完成予定）
医学部附属病院に独立採算型による来院者用の立体駐車場を整備した。（平成16年度）農学部校舎の改修をサービス購入型による整備を進めている。（平成17年度契約予定）
【○○地区】研究教育棟I施設整備事業：工学系研究教育施設の設計・建設・維持管理。【○○地区】生活支援施設ウエストII、学生寄宿舎I施設整備棟事業：○食堂カフェ、売店等の設計・建設・維持管理・運営。○学生宿舎、国際交流会館等の居住・宿泊施設の設計・建設・維持管理・運営支援。【△△地区】総合研究棟改修（旧医学部基礎棟）施設整備等事業：医学系研究教育施設の設計及び大規模改修（食堂等の増築を含む）、維持管理、運営。
平成15年度に発生医学研究センター施設整備事業（新営工事）と平成16年度に工学部他校舎改修施設整備等事業（改修工事）を実施している。
事業名 環境バイオ研究棟等改修施設整備等事業 事業期間 H17～H30 14年間事業概要 農学部校舎（約2万㎡）の改修整備及び維持管理

問8 法人化について感じていること
国立大学の法人化の目的・目標は大学の自立的運営を通じた知の創造・継承・活用としての高等教育研究機能の強化にある。具体的には、教育・研究のCOE形成、国際性の向上、知の活用を通じた社会貢献を達成することであろう。この法人化の目的と市場原理を背景として、多くの大学教員は、とかく、教育・研究のCOE形成、国際性の向上、社会貢献のための具体的目標と戦略に目を向けがちである。しかし、大学の発展の中長期的観点からは、そのための基盤強化が大きな課題と言える。大学の自律的発展を可能とするためには、国立大学法人の人的基盤整備、財政的基盤整備、施設・環境・情報基盤整備の強化が必須である。そのための具体的整備計画の構築が今なによりも求められている。
国立大学は法人化されて自立的な自主決定権を有したことになったが、労基法、安衛法、環境配慮促進法（特定事業者の指定）等、法人格を得たがために課せられた業務にも多大なものがある。新たな規制によって、逆にこれまでにないしほりを受けた側面も多い。借入金額も法人化後に明確になった。国補助金で運営される法人であるが故に仕方のない面もあるが、国立大学法人（とりわけ中規模以下の地方大学）にとって、もっと自立的実効性のある活動を行えるような規制緩和を行って欲しい。
・法人の新しい取り組みに対して、自由度がほしい。
大学の資産となった施設の維持管理に要する経費不足を痛感する。
施設整備を計画的に進めていきたいと考えているが、整備費用の確保が困難なため計画通りの整備が難しい。
中期目標・中期計画の中で、施設整備を計画することにより、営繕を含め、臨機応変な施設整備
借入金の対象範囲拡大など施設整備財源の多様化が図られてきていますが、返済が滞った場合のリスクを考えると踏み切ることが難しいのが実体です。また、学生は施設の現状を見て大学を選ぶ傾向もあると言われていて、老朽化した施設の整備は、緊急の課題であり、国費による整備を基本として計画的に進められることを期待しています。
施設老朽化が進む一方で国の公共事業予算の伸びが期待できない中、各大学における自立的な施設整備予算確保が重要となってくるが、①資産をもてる大学と持たざる大学の格差が広がるおそれがあること（授業料を同一とする哲学も重要であるが、他方で、同じ授業料を払いながら施設整備整備状況が大きく異なることは、学生への説明責任上も問題となろう）、②仮に現有資産を十分保有していても、それをベースとした整備が困難であること、などから、抜本的な今後の施設整備の方向性（財産処分収入の国立大学財務・経営センターへの納付を含む）について国において検討していただきたい。
以下、施設に関連したことを記載いたします。・国立大学および国は、国立大学の社会的存在意義あるいは役割を広く社会に明確にすべきである。・国立大学は、自律的に果たすべき社会的役割を具体的に社会に示し保証すべきである。・以上のような明確化の上で、国立大学の財政への支援について国の役割を明確にする必要がある。特に、国立大学が現在保有している建物を改修改築するだけでも毎年1500億円程度が必要であり、これを措置するとしている国立大学法人への国の役割を再確認する必要がある。・学寮や宿舎あるいは産学連携施設の建設や保守などを資産の運用により行えるよう、少なくとも寄付金の運用を柔軟化する必要がある。
施設整備費の厳しい状況下であるので、日常的に維持管理に努め長期間使用できるよう努めていきたい。
大学間競争は今やグローバル化し、本学としても国内最高の理工系総合大学という現状に満足しているわけにはいかない。中国を含むアジア諸国から優秀な学生が欧米の大学へと流れる中、わが国においてもそのような流れが始まるかもしれない。わが国の優秀な学生を本学において世界水準に育てる必要がある。同時に、世界から優秀な学生を受け入れ、世界水準の教育を提供する必要がある。研究面においても、世界で活躍する人材を今以上に輩出する必要があり、そのためには、国際交流をさらに充実させなければならない。本学の現状はどうであろうか。学内の教育研究インフラ、国際交流のためのスタッフ、留学生や海外研究者受け入れ体制など、まだまだ多くの課題を抱えている。とくに、国際的観点から見た魅力あるキャンパス環境を醸成することが大きな課題である。
老朽化した研究棟の改修、附属校（保育所?小中高校まで）の改修、新研究棟や寮の建設などが課題である。法人化以後、建物予算は競争的に配分されることになり、かなり厳しくなったと感じている。寄付金など外部資金も獲得しつつ、自助努力を重ねながら、予算を獲得できるよう努力したいと考えている。
施設の整備、改修に関して大学独自で実施できることになり、小規模の可能な範囲で改修を行い（計画中も含む）、有効利用が図れるようになった。一方、耐震対策などの大規模な改修、新築、既存建物の維持費用は、国からの予算に基本的に頼らざるを得ない状況であるので、今後の国の方針を明確にしていきたい。その方針を下に、施設計画に基づいた目的積み立ての実施、外部資金、基金、PFI等による新たな施設建設の必要性も感じている。

<p>法人化後、各大学の個別事情を考慮した施設整備費の配分がなくなり、老朽施設の少ない地方小規模大学が、抜本的な施設の改善・充実・革新を行う機会がほぼ無くなってしまった。特に地方都市においては、地価の下落は止まらず、大学財産を活用した民間との共同の施設整備など夢のまた夢である。大都市圏大学とは異なる特例的な制度の創出を希望する。</p>
<p>法人化により、大学の管理・運営面で自由度が増した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育、研究における他大学との競争意識が向上した。 ・競争的資金、外部資金獲得の意識が向上した。 ・運営費交付金の減少への対応が厳しい。
<p>法人化によって施設整備費が補助金となったが、“補助金の適正化法”により弾力的使用ができにくくなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備が最も遅れている。 ・高等学校の教師からも老朽化が指摘されている。 ・このままでは留学生を呼ぶことが出来ない <p>老朽度の著しい施設の改修が予算問題もあり、継続して実施出来ない状況にある。国の補助（支援）を強く要望する。</p>
<p>教育部門と営業部門（病院）に分けた施設の法人所有体制の見直し、教育部門は法人所有・管理へ、営業部門は借り上げ方式に旧国鉄の様に変更が望ましい。</p>
<p>民間との共同利用についての拡大が必要です。それがないと、耐震、新規事業など殆ど不可能に近く、縮小傾向の予算規模の中では朽ちるのを待つのみになってしまう。</p>
<p>PFI方式による事業が教員養成系の大学においても自由にできるようにして欲しい。想定されている東海地震対策として建物の耐震補強を強力に推進して欲しい。</p>
<p>病院再開発が、平成17年度に認められ、作業が本格化する。万全を期したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金の圧縮及び施設整備費補助金が厳しい状況の中、本学の教育研究を行ううえで必要な施設整備及び維持管理を行うのに苦しんでいる。 ・上記のような状況の中、現在、様々な新たな整備手法【PFI事業、寄附事業、外部スペースの確保等】に取り組んでいる。法人化後においても国の機関と同様の法的縛りがあり、様々な可能性の検討の障害となっているが、新たな整備手法については法人化後より一層の推進が必要と感じる。
<p>施設整備に関しては法人化後も文部科学省の補助金で対応する建前になっている。しかし、文部科学省の施設整備補助金の削減が大きく、国立大学法人新設・改修に対応出来ておらず、早晩国立大学法人の施設の老朽化が問題となる。この危機的状態を回避するため、国立大学法人の土地の民間への活用を認め、その見返りにより、国立大学法人の施設整備の促進を図る必要がある。</p>
<p>どの国立大学もそうだろうが（一部の移転した大学を除き）、不足感と老朽化感はおおいにある。法人となり建前上は自助努力であるが、有効な策はない。また本学は遊休土地でも呼ぶスペースもなく、建て替えを認められなければ、資金を得たとしても新設できない。2専門学校が2学部になって大学とされた〇年前からの歴史をごく最近までひきずり、「△△学部のモノ」といった感受で推移してきたのを、法人化前の中央集中管理でようやく薄めてきたところである。圏内各私学大手の華麗で大胆な施設充実政策に囲まれ、今後どのようにすれば良いのか、全くの五里霧中である。</p>
<p>施設面の改修・保全計画に関しては、資金不足のため、ほとんど対応できない状態が続いている。附属学校・大学共受益者負担による施設改善を可能とするよう、課金、費用省令の弾力化を早急に図っていただきたい。</p>
<p>法人化以降、移設整備予算が補助金になり用途が限定され、又、手続きが煩雑になった。施設整備補助金については、新規事項の予算が極端に少なく、さらに継続事業等でより少なくなっており、予算がなかなかまわってこない。機能改善を含む大型改修のみでなく耐震改修や外壁改修、空調改修だけでも予算化できるようにしてほしい。外壁改修、空調改修などは、学内予算では規模が大きくなり対応できず部分的な緊急修理のみとなり、美観や機能上問題が出ている。</p>
<p>施設の老朽化に対応した改善措置が不十分であることから、政府の施設整備費補助金の格段の増額をお願いしたい。このことにより教育研究施設の整備に加え、学生寮・研究者用宿泊施設の老朽化改善、拡充整備が急がれる。</p>
<p>運営費交付金のやりくりや法人独自の資金での施設整備は可能となっているが、実際上はかなり困難であり、さらなる国の支援が期待される。</p>
<p>〇〇大学は、学生満足度（ステューデント・サティスファクション）の向上を大学のオンリーワン戦略に位置付けています。この学生満足度の向上の一つとしてキャンパス環境、快適度の向上から見て、キャンパス美化、清掃、メンテナンスへの取組が前職の私立大学と比較して国立大学は歴史的に弱いように思います。その点、予算配分をと考えますが、資金不足が問題であります。</p>
<p>施設の老朽化、狭隘性が大きな問題であり、共用スペースをつくり、学部間の利用調整をしながらマネジメントしているが、それには自ずから限界がある。国庫資金を先端科学に優先配分するだけではなく、我国の科学研究と高等教育の裾野を広げるようにすべきと考えられる。そのようにしないと、中長期的には国際競争力を高めることが難しいのではないかと。</p>
<p>旧帝大及び東京の大学（東京工業大学、東京医科歯科大学など）の改修又は増築が進んでいるが、旧六（金沢大学は移転で除く）地方大学はまだまだ老朽・耐震補強など改修は不十分である。</p>
<p>（施設に関連した事項のみ）法人本部の機能が強化され、大学の施設運営が効率化された。反面、法人本部と各部署との対立も目立ってきた。</p>
<p>1. 法人化に当たり、経費削減のため既存施設を有効活用稼働率を上げることに、できるだけ小規模な施設で狭隘状況の改善を図りたいと考えている。このために現在工学部で実施しているスペースチャージシステムを全学に拡充すべく検討を始めたところである。2. 法人化でかなりの自己裁量が可能となったことから、真の学内需要の声を聞き取り、既定予算の範囲内で最大限、有効、効率的に対応していくことが益々重要となってきており、関連して学内に対する説明責任もより求められてきていると痛感している。</p>
<p>老朽施設への対応が他の整備と比較し遅れており、老朽化対策として補助金のより一層の拡充を望んでいる。</p>
<p>法人化後の施設整備の制度設計の重要課題として位置付けられている、施設の基準的水準の確保において、現有施設の状況は厳しいものであり、特に老朽・狭隘・安全性においては緊急な対応を迫られています。老朽・狭隘・安全性については時間とともに進行するものであり、法人化後大学は、施設マネジメントや工事費のコスト削減にも真剣に取り組んでおります。また、法人化のメリットを活用した新たな整備手法についても様々な検討を行っておりますが、施設面で大きな問題点を背負って出発しております。国には、このような状況を理解した上で、必要な支援をお願いしたいと感じております。</p>
<p>施設の維持、改修、改築及び新設のために、施設に関する減価償却という考え方を導入し、運営費交付金又は施設整備補助金の中に措置されることが重要であると感じている。</p>
<p>施設の健全な維持管理は、大学にとって教育・研究を安心して安全に実施するために不可欠である。しかし、国立大学法人の施設の状況は、諸外国に比べて余りにも貧弱であると言わざるを得ない。本学では、施設の維持及び改修等の経費を60年スパンで推算し、施設マネジメントに関する長期計画を立案した。しかし、現状の財務体質では、施設を健全な状況に保つために必要な経費は実質的には半分程度しか確保できず、大規模な改修に必要な経費は学内資金では全く実施できないことが判明した。このような状況が継続すれば、大学の施設は縮減するしか方策が無く、教育と研究にとって大きな障害となる。一方では、衰弱した地方経済や自治体の財政状況では、地域からの大きな支援は期待できない。また、学内資産の活用手段が限定されているため、大胆な手法で現状施設の改修等を実施することが困難な状況にある。したがって、地域の特性に応じた制限の緩和策をお願いしたいと考えています。</p>
<p>施設整備面の補助金制度が法人化の自由度を制約している。</p>
<p>施設の新設・改修と維持・保全については、基本的には国の全面的な財源支援が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学が発展していく為には、新しい社会のニーズに応じた教育・研究を展開していかなければいけないが、それに伴った施設に改装するための費用捻出が難しい。 ・新しい学部、学科等が出来た場合、必要となる施設整備の財源は施設整備費で充当されるのか。 ・病院診療機器の更新に伴う部屋改修費の捻出。 ・省エネや事務の効率化でコスト削減は図れるが、大学の業績を上げる事にはつながらない。今後は、施設面でも投資により、大学業績が上がり費用も回収できる事業を検討していく必要がある。
<p>問14 施設の有効活用 スペースチャージ制の具体的内容</p>
<p>〇〇学部総合研究棟 スペース使用料金 1,410～7,080円/㎡、医学部総合研究棟 スペース使用料金 15,000円/㎡、創成科学共同研究機構 スペース使用料金 10,000円/㎡</p>
<p>対象施設：動物実験施設 課金方法：検計中 徴収金額等：検計中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座に対し、実験実習機器センターの一部を貸出ししている。 ・研究室等使用費、光熱水、事務費用等全て含めている。 ・寄附金額の5%を徴収
<p>プロジェクト実験室 本学の共用スペース利用細則及び共用スペース利用要項による課金、徴収。月額 4,000円/10㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育研究施設（共同利用スペース）使用面積あたり年間使用料金単価（円/㎡）102,472千円（H16年度）

組織の枠を超えた全学で利用できるスペース「共用スペース」で施設使用に係る光熱水料及び施設環境整備委員会が別に定める使用料を支払う。施設の貸与期間は5年以内
理工学類改修後の計画の共同実験室 課金方法、徴収金額等は未定
対象施設 理学部K棟 キャリアアップ研修室(1)(50㎡) プロジェクト研究室(1)(57㎡) プロジェクト研究室(2)・(3)(各65㎡) ベンチャーラボ(1)・(2)(各56㎡) 環境リサーチラボラトリー棟 レンタルラボ(1)(44㎡) レンタルラボ(2)(42㎡) 相談室(44㎡) 全10室(532㎡) 課金方法、徴収金額等 原則3年以内、月単位でのレンタル可能 使用料は月額5000円/㎡で部屋の分割レンタルも可能
総合研究棟A、B、D体育総合実験棟、㎡当り月1000円。予算振替による。16年度19,863,330円(減免制度あり)、17年度26,103,000円(減免制度あり)。※17年度より共同研究棟も対象(㎡当り月500円)(減免制度あり)
対象施設: 共用研究スペース【総合研究棟(6,7階部)、プロジェクト棟(2~4階部)、生体調節研究所(2~5階)】課金方法: 使用面積に応じて課金する。徴収金額等: 3000円/㎡・年の予定
プロジェクト研究室、室の㎡に応じたランク付料金
総合研究棟(4棟)の全学共同利用スペースの全学共同利用スペース 施設使用料として年間1㎡当たり600円~2,900円(施設毎に設定) 光熱水料等は実費
・〇〇オープンラボラトリー 課金方法: 面積課金 徴収金額等: 月額4,000円/㎡(共益費含む)・△△センター総合研究棟 課金方法: 面積課金 徴収金額等: 月額2,000円/㎡
〔対象施設〕新築建物・改修建物及び既設建物に「学長裁量スペース」を確保し、運用中。〔課金方法、徴収金額等〕利用申請の目的により、課金するかどうかが金額について役員会が決定。標準使用料は770円/㎡・月
〔2.今後実施の予定〕共同利用スペース、使用面積当り課金予定(2,000円/㎡・年)
対象施設: オープン・ラボを対象、課金方法: 高熱水費+スペース費として課金、徴収金額: 6,000円/㎡年
総合研究棟にプロジェクトルームを設け、スペースチャージを行っている。現在、光熱水料のみであるが、今後施設使用料を設ける予定
対象施設: 全学共通利用スペース、課金方法: 利用面積及び建設年に応じて課金、徴収金額: 8,000円/㎡・年、4,000円/㎡・年
対象施設: 人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系の各施設・課金方法・徴収金額: 1㎡/年 3,000~5,000を徴収
<対象施設>系(教員組織)が占有する研究室、実験室等(系に所属する会議室、大学院講義室、ゼミ室、学生実験室は除く。)<課金方法> 毎年度5月1日現在において、系が占有する面積から、教員、学生が使用する研究スペースを控除した面積に対して課金<徴収金額等> 年間500円/㎡
・対象施設: 今後生み出す予定の共用研究スペース・課金方法: 他大学を参考に、教育研究評議会で検討する。・徴収金額等: 他大学を参考に、教育研究評議会で検討する。
対象施設: 共同利用スペースのうち、主に「プロジェクト研究」及び「レンタルラボ」として利用可能なスペースを対象とする。学生の共同利用スペースは対象外 課金方法: 光熱水料は2ヶ月毎・使用料(使用面積×「㎡/年単位」)は、年に1回を予定 徴収金額: ㎡当たりの使用単価は、現在検討中
・自然科学研究科エクスプローララボ・予算振替・月額 100円/㎡
大学教育研究施設 課金方法、徴収金額は今後検討
プロジェクト研究スペース(学内) 500円/㎡・月
対象施設: 全学共通利用スペース 課金方法: 施設管理局により徴収 徴収金額: 一般実験研究室2,500円/㎡・年 特殊6,500円/㎡・年
・オープンラボ(医学部本館、医学部看護学科、工学部総合研究棟)、インキュベーション施設、産学融合センター、バーチャルシステムラボラトリー・㎡当たり課金(光熱水料別途徴収)・500円/㎡・月、300円/㎡・月(産学融合センター、バーチャルシステムラボラトリー)
医学部の教官室・研究室等を対象施設とし、面積当たりの借料の設定のほか、メーター設置により電気使用量を徴収したいと考えている。
対象施設: 高等総合研究館 課金方法: ㎡当たり単価に貸し出し面積を乗じた金額
教員の研究室、実験室を対象としている。2.5㎡は無料、500円/㎡を基準とし、で累進課税を採用している。17年度は約2,000万円を徴収した。
◆各系が使用している教員室、研究室、研究実験室等 ◆1,000円/㎡ ◆35,710千円
・対象施設: 総合研究棟I・II、インキュベーション施設・課金方法: 使用スペース1㎡の使用料・徴収金額等: 500円/月・㎡
現在、規程等の作成準備中である。
・総合研究棟、インキュベーション・ラボラトリー、リエゾンラボラトリー・原則として定額制(1㎡当 400円/月)、一部実費額
新営、大規模改修時にオープン・ラボ(スペース)を確保し、全学共同利用スペースとしている。
総合研究棟6階共用スペース 料金は、定額制で使用面積1m3あたり月額、光熱費170円、使用料90円を徴収している。
・研究室等 400(円/㎡・月)×床面積・学内予算の振替
「教員研究室・実験室・実習室等の整備方針」に基づき、運用要項を定め、退職又は転出した教員の使用していた研究室・実験室等は、委員会預かり室としている。(対象施設)教員研究室・実験室・実習室(課金方法)使用許可書により事前に利用料を決定(徴収金額等)年間使用料金 平米当たり4,000円
総合研究棟(理学系) ㎡単価 月額500円 インキュベーションセンター ㎡単価 月額1,785円
対象施設: 総合研究棟H棟 課金方法: 面積課金方式 徴収金額: プロジェクトベース 年間70,000円(1区画) 研究室 年間40,000円(1区画)
総合研究棟(SR6:4,450㎡)は、院生共用室部分を除き、大部分が競争的なプロジェクトスペースとした流動的な利用となっている。利用料金は、光熱水費代等として1年:2,400円/㎡である。
工学部棟内の共同利用スペース7室 450円/㎡を部局資産管理者名で許可した使用者(グループ)より徴収している。
医歯薬学総合研究科は今後実施に向け、現在検討している。
【対象施設】講義室・福利厚生施設・会議室・トイレ・廊下等共通の使用施設を除く全ての施設について、今後、工学部において実施しているこの方式を全学的に取り入れる方向で、現在WGを立ち上げて検討中。【課金方法】利用面積に課金。【徴収金額】平方メートル当たり年間2,000~4,000円
共同利用スペース 規程作成済み、現在登録室なし。スペース費として定額で徴収する。実験系1,000円/㎡・年 非実験系500円/㎡・年
農学部は教員専有面積に対する徴収、金額を策定中である。
国際・地域連携センター(地域共同研究センター) 実験室等は年間利用料金を徴収。平均約3,110円/㎡年 実験装置は時間単位の利用料金を徴収 1,000円/h
対象施設: リセウム悠遠、創造パビリオン、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、コラボ・ステーションI、コラボ・ステーションII、産学連携センター、総合研究棟(〇〇地区)、総合研究棟(病院地区)、総合研究棟(△△地区)、以上9施設。課金方法、徴収金額等: 各部屋の面積に応じ1㎡あたり年間10000円を課金している。各使用者から徴収した資金は、各建物の維持管理費に充てている。
対象施設: 全施設 課金方法: 貸与申請のあった施設のうち、全学で管理している共用施設を除いた施設に課金 徴収金額等: 教育研究スペースは2000円/㎡2・年プロジェクト研究スペースは4000円/㎡2・年
科学技術共同開発センター(学内共同教育研究施設)・利用者に対しセンターの使用料として、1スパン(柱間梁方向4m)当たり月額12,500円を徴収する。
・共同利用スペースを対象として1平方メートル当たり年間5千円徴収・光熱水料は使用量に応じて徴収
対象施設: ①〇〇総合研究棟 14室 437㎡ ②△△総合研究棟 3室 134㎡ 徴収金額等: ①・②ともに 30㎡未満 年額300,000円/室 30㎡以上 年額500,000円/室
地域共同研究センター、1部屋当年間20万円、予算振替
総合研究棟 本学の規程に基づき徴集(校費)500~670円/㎡・年(933㎡)
・VBL(ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)・学内予算振替・㎡当たり1万円(1年)
対象施設: 実験室及び演習室 課金方法: 専有する室面積に㎡単価を乗じて教員研究費より徴収 徴収金額: 746,500円(500円/㎡・年)

対象施設：共同利用スペース 課金方法：1㎡当たりの使用料＋光熱水料 徴収金額等：使用料3,000円/㎡・年、光熱水料は各階の使用量を使用面積に応じて負担（総合研究棟）
現在のところ、対象施設、課金方法、徴収金額等については検討中である。

問14 施設の有効活用 貸し出し制の具体的内容

対象施設：1) 学術交流会館、〇〇記念館、ファカルティハイスレンレイソウ、△△学舎、□□会館（宿泊及び福利厚生施設）、2) 各部署棟の講義室（講演会、試験会場等） 徴収金額：1) 各部屋毎に1時間あたりの使用料金を定め徴収している。 2) 貸付料：1日あたりの㎡単位を定め使用料金を乗じて算出＋光熱水料（実費相当）により徴収している。

対象施設：講義室・体育施設等 課金方法：有償 徴収金額約：2,179,600円（平成17年度実績）

・講義室・実習室、福利厚生施設等を対象に一時的又は一年以内の貸付けを行っている。・本学の資産貸付細則の貸付料算定基準に基づき、貸付料を算定し、別途光熱水料と合わせて負担させている。

講堂及び講義室等 建物使用料（不動産管理規程に基づく）及び電気、ガス、水道及び暖房等の使用料を徴収している。

本学が所有する不動産（土地、建物及び附属設備、構築物）本学の財産貸付に関する規則等による課金、徴収。貸し出しする建物等による算出（基本的には旧国有財産の貸付に準じている）。

講義室等建物と体育施設 講義室等建物使用料：面積×使用時間×8.85円＋消費税 体育施設使用料：1時間当たりの使用料×使用時間＋消費税

・大学管理施設（記念講堂等）使用建物あたり日額料金（円/棟）4,427千円（H16年度）

産学リエゾン共同研究センター。ベンチャー支援プロジェクト（公募）に課金（減免50%あり）。財産貸付算定基準により算定、請求。16年度1,232,031円。

大学の教室、学生会館の各室等 年額 8,877千円

全学の教室等 使用料として㎡当たり 1.79円/h（消費税別）光熱水料として実費相当額

産学連携プラザ 課金方法：面積課金 徴収金額等：月額3,000円/㎡

○サテライト、マブダイトホール、講義室、演習室、会議室、屋内運動場等○1室1時間当りの単価を定めて料金を徴収（室料、照明、水道、冷暖房費）○「大学施設利用料金規程」で定めている

対象施設：講義棟 課金方法等：学内規則による

○〇学部の建物において、主に音楽ホールを外部団体に貸し出している。平成16年度では、19件（22日）の貸出をおこなった。料金は、△△堂ホールでは、午前、午後：約21万円/室、夜間：約26万円/室（光熱費共）、その他の建物では、4,4円/㎡（光熱費別）としている。

〔対象施設〕 〇〇記念館（会議室）〔課金方法〕 利用規程による。〔徴収金額等〕 室面積と利用時間により、1室あたり1,800円～45,286円、〔対象施設〕 デジタル多目的ホール、〔課金方法、徴収金額等〕 大学の定めた不動産（建物）一時使用料の算定基準による。

講義室、会議室等及び課外活動施設使用面積当り課金 約 12,500 千円/年の予定

対象施設は、教室・会議室・講堂等 教室等の面積・利用時間・人数等により料金を計算 建物の使用料として収入に計上している。（平成16年度実績 43件1,228,418円）

対象施設：GP等の大学全体での施策として取り組む事業へのスペース貸出、課金方法：なし、徴収金額：0円

対象施設：講義室、教育文化ホール、運動施設等、課金方法：貸し出し時間に使用単価を掛けて算出、徴収金額：上記によって算出された金額を請求し、使用前日までに納入してもらう

・対象施設：講堂、講義棟、体育館等、屋外運動場（プール除く）・課金方法：貸付許可とともに請求書を発行（振込用紙付）し、貸付日前日までに振り込む。・徴収金額等：1平方メートル当たりの単価×貸付時間（消費税込み）

・学部講義室等・「大蔵省管財局長通知 蔵管1号」を準用

・対象施設：講義室、会議室、体育施設 ・課金方法：施設一時使用料金表 ・徴収金額：1,413,868円

プロジェクト研究スペース（学外） 1,000円/㎡・月 講義室等は条件によって異なるので学内規程の計算式で算出

対象施設：講義室・体育館等運動施設等 課金方法：施設管理部局により徴収 徴収金額：〇〇大学不動産貸付事務細則・諸料金規程による

・小講義室（各部署）、会議室（各部署）・㎡当たり課金（光熱水料共）・6.50円/㎡・時、7.50円/㎡・時（医学部・病院）

〇〇団地 研究総合棟 1スパン（47.94㎡）10万円/年額 工学部教職員以外の利用者は光熱費として一人あたり年間5万円

対象施設：講義室、会議室等 課金方法：建物貸付料として㎡当たり単価に貸し出し面積を乗じた金額に光熱水料を加算

陸上競技場 1,600円/1時間 野球場 600円/1時間 運動場土面 300円/1時間

グラウンド、講義室、講堂を対象にしている。1時間を基準とし時間数と室面積で課税している。16年度実績で約840万円である。

◆講義棟 ◆研究施設 ◆野球場 12.6円/㎡・h 2.94円/㎡・h 1,444円/h ◆合計 約80万円

・対象施設：講堂、体育館、柔剣道場、教室、野球場、テニスコート等 ・課金方法：教室は使用スペース1㎡、1時間当り。他は1時間当りの使用料 ・徴収金額等：5.13円/h・㎡（教室のみ記入）

対象施設：体育施設（野球場、体育館、運動施設etc）、教室 課金方法：使用面積、使用時間等をもとに算出する。（例）経済学部の体育館を1日（8時間）、30人使用の場合 徴収金額：施設利用料：14,055円 水道料：83円 光熱料：5,077円 計19,215円

屋外運動場 サッカーコート 1時間当り 997円 銀行振込 野球場 1時間当り 1200円 銀行振込

本学の土地・建物一時貸付要領により、講義室等を試験会場等として貸し出している。

建物使用料 講義室・会議室等・・・1時間あたり1㎡あたり 14.1円（税別）屋内体育施設使用料・・・1時間あたり1㎡あたり 2.52円（税別） 土地使用料（年額）相続税課税標準価格×期待利回り×貸付面積÷365日÷24時間×貸付時間 ※期待利回りは住宅地が0.02、その他が0.03とする。（近畿財務局通知より＝平成19年9月30日まで） ※ 閏年の場合は使用日数は366日で割るものとする。

・休日等、本学で使用していない講義室等 ・1㎡当 8.02/時間で講義室等の広さにより徴収している。また、光熱水料も含めて徴収している。

コンベンションセンター、〇〇センター

・講義室等 15,264（円/㎡・時）×床面積

大学の事業、事務に支障がないと認められる範囲で、大学の、土地、建物等施設の貸付を行っている。（対象施設）大学の土地、建物（含体育施設）（課金方法）貸与契約書により事前に貸付料を確認（予算の振替）（徴収金額）16年度実施 2,474千円

講義室、講堂、体育施設、職員会館及び〇〇実習林の宿泊施設 各施設の料金を設けている。平成16年度 1,837千円

対象施設：記念館等 課金方法：時間課金方式 徴収金額：11,920円（4時間）

本学の授業等に支障がなければ、蔵管1号に準じて使用する部分の面積に応じて料金を徴収。教室等の場合 3.40円/㎡。これに別途光熱水料を徴収。

対象施設は、講義室、教室、体育施設としている。課金方法は、許可日より30日以内を納入期限としている。徴収金額は、本学の前年度の使用料と近傍類似施設の使用料を調査比較し決定している。

学内各部署の講義室等、体育館・テニスコート等の学内運動施設、創立50周年記念館について、各室毎に1時間当りの単価を設定し、使用時間数に応じて課金している。単価には光熱水料を含んでおり、講義室等は通常期5円/㎡、冷暖房期7円/㎡、創立50周年記念館は通常期7円/㎡、冷暖房期10円/㎡とし、この単価に面積と使用時間を掛けて徴収している。

〇〇ホール、施設使用料、3,700千円/年（16年度）

【対象施設】講義室、福利厚生施設、会議室及び体育施設等について実施。【課金方法】 「国の庁舎等の使用又は収益を許可する場合の取扱の基準について」（昭和33年大蔵省管財局長通知蔵管第1号）に準じて算定し徴収。

〇〇大学△△講堂、〇〇大学□□記念ホール 使用時間に応じて使用量を徴収する。△△講堂 11,550円/時間、□□記念ホール 10,710円/時間

ベンチャービジネスラボラトリーでは専有面積に対する徴収を行っている。2,681,322円/年

体育施設：1時間当り貸付料 体育施設貸付規則による 宿泊施設：1泊当り貸付料 800円～1,500円/1泊 水槽・実習船：1日当り貸付料 50円/トン

体育施設・講義室、学内規則による

対象施設：〇〇プラザ（研究戦略課所管のみ）課金方法：〇〇プラザ料金規定を制定し、これに基づき内学部使用者から使用料を徴収している。徴収した使用料は、本学の収入として計上されている。
対象施設：全施設 課金方法：学内者はスペースチャージ制による。学外者はそれぞれの施設規約により課金（インキュベーション施設等）
徴収金額：（スペースチャージを除く）インキュベーション施設は1000円/㎡・月が基本で施設利用者により減額有り。
・土地、建物、屋外体育施設 ・蔵管1号に準じて徴収 ・光熱水料は使用量及び時間単価で徴収
対象施設：講義室、会議室 徴収金額等：貸付料金表 1時間あたりの使用料金を設定（光熱水料を含む）
講義室・体育施設など、固定資産台帳価格から算出、現金収納
〇〇学部実験研究棟、地域共同研究センター（JSTサテライト△△使用）本学の規程に基づき徴集 年間 2,081,022円（177㎡）
対象施設：体育施設・講義室・合宿研修所等 課金方法：一時的な使用に利用時間や人数及び宿泊数に各々の単価を乗じて徴収 徴収金額：3,726,500円（リネン等リースを除く）
対象施設：全棟 課金方法：1㎡当たりの使用料+光熱水料 徴収金額等：使用料（14.6円/㎡・h）電気料（電灯費：19.27円/h・各室kw、冷房費：19.27円/h・各室kw）ガス料（冷房費）（65.26円/㎡・h）上水・下水道費（0.61円/h・使用人数）の合計額
全学の施設を対象。学内規定により課金。1㎡/日単価×使用面積×使用時間

問14 施設の有効活用 借り上げ制の具体的内容

対象施設：東京オフィス 利用の目的：・〇〇大教職員の活動拠点、・学生の就職活動の支援、・大学広報の場、・同窓生との交流の場 借り上げ金額：6,930,000円
対象施設：〇〇市立△△小学校、学校法人□□学園 利用目的：大学院〇〇サテライト教室、大学院●●サテライト教室 借上金額：2,217,270円（平成17年度実績）
サテライトオフィス ① コラボ産学官プラザ in Tokyo オフィス 月25千円 ② リサーチ&ビジネスパーク〇〇大通サテライト 月125千円
〇〇サテライト、教育・研究、地域社会との交流及び貢献、文化の復興に寄与、賃料 17,766,000円/年（税込）、共益費 3,553,200円/年（税込）
R&Bパーク〇〇大通サテライト・・・技術開発の相談、知的財産の活用、促進、研究シーズ等の情報、地域情報の発信及び人的支流拠点 運営事業負担金1,200,000円/年 コラボ産学 in TOKYO・・・東京の企業との産学連携の強化、東京出身の受験生確保及び卒業生向けサービス コラボ産学官特別正会員費 624,000円/年
〇〇サテライト、△△サテライト教室 産学官の研究協力、生涯学習、広報活動、その他教育研究に関する事業実施のために域社会と密接な連携を図るため。〇〇 302,400円/月、△△ 172,426円/月
・大学教育研究施設（オフィス）学術研究に係る情報の発信及び収集、並びに産学連携の推進を図る6,364千円（年額）
キャンパスインベーションセンター〇〇大学東京サテライト・産学官連携、大学活動拠点、共同研究、科学技術相談・年額1,080,720円
県内4箇所にサテライト教室、サテライトオフィス、70千円/月 街なかランチ、講義棟、379千円/月
〇〇ビル2,220.96㎡。事務室、教室として利用。（相手方との申し合せにより、借り上げ金額等非公表）
グライダー格納用コンテナ置き場 年額 246千円外国人教師用宿舎（2戸）年額 1,440千円
〇〇ステーションカレッジ→社会人夜間大学院 △△ソニックシティカレッジ→公開講座、技術相談教育相談等
〇〇サテライトオフィス：△△大学リエゾン室として利用（30㎡） 借り上げ金額（年間1,621千円） 海洋バイオシステム研究センター〇〇実験所：敷地及び研究室 借り上げ金額（年間991千円）
〇〇ビル 課金方法：面積課金 徴収金額等：月額7,000円/㎡
・「〇〇センター」・日本における中東研究の水準向上に資すること・日本と〇〇をはじめとする中東諸国との間の学術研究に資すること・中東研究に関する国際学術ネットワークの拡大・充実に資すること 年額220万円
産学官連携・知的財産センター 田町リエゾンオフィス。年間事業費約320千円（賃料含む）
廃校となった小学校の一部を借り上げ、公開講座実施スペース、大学院生以上の学生及び教員の研究スペース等として使用している。使用料は、約191千円/月となっている。
〔対象施設〕 〇〇国際交流ハウス 〔目的〕 女子留学生・女性研究者向のための寮、〔借り上げ金額等〕 家賃：洋室に2人で入居の場合、35,000円/人、〃 1人で入居の場合、65,000円、和室 65,000円
〇〇オフィス（青山）、サテライトオフィスのため、0円、△△リサーチパーク、サテライトオフィスのため（産学連携窓口）、0円
〇〇ビルディング（90㎡）、事務・研究のため、14,910千円/年
対象施設：①〇〇タワー、②キャンパス・インベーションセンター、利用目的：①社会人実務家を対象とした夜間の専修コースの講義及び演習、②社会人技術者を対象としたリフレッシュ教育講座、借り上げ金額：①4,202千円/年 ②2,647千円/年
（1）・対象施設：〇〇大学サテライトキャンパス・利用目的：公開講座等・金額：7,100千円/年（2）・対象施設：〇〇大学リエゾンオフィス・利用目的：リエゾンオフィス・金額：1,621千円/年
<対照施設>〇〇新産業創造センター/東京事務所/△△オフィス<利用の目的>プロジェクト研究/産学連携の活動拠点等/学生の募集、日本事情の紹介、共同研究の支援<借り上げ金額等>月51,180円/年157,000円/年200,000円
・CIC（東京地区）リエゾン室・産学官連携のための事務所の設置・月額 135,090円、年額 1,621,080円
〇〇大学東京オフィス 産学官連携の研究推進等を中心に首都圏における本学の教育研究活動の拠点とする 年会費 768,000円
キャンパスインベーションセンター（東京） 3,296,190円/年
〇〇商工会議所：〇〇圏産学連携拠点240,000円/年 コラボ産学官プラザ in TOKYO：産学連携拠点 600,000円/年 △△市ものづくり支援センター：インベーション研究・支援センター516,600円/年
・コラボ産学官プラザ in TOKYO・産学官連携の活性化、社会貢献に寄与・600千円/年
リエゾンオフィス（東京連絡事務所） 共同研究等産学連携及び知財活動拠点を目的として利用 1,567,040円/年 29㎡
対象施設：研究施設、観測施設 利用目的：研究及び観測
◆サテライトオフィス（〇〇駅前）◆教育研究、社会との連携等に資する◆29,750円/月
・対象施設：看護師宿舎 ・利用の目的：看護師確保 ・借り上げ金額等：45,000円/月
対象施設：〇〇大学△△サテライトプラザ 利用の目的：地域連携、産学連携、教育相談、入試情報等の提供等 市民からの大学案内の総合窓口 借り上げ金額：月額193,600円
〇〇ホテル、△△リサーチパーク、キャンパスプラザ△△等17施設を教育研究施設として活用している。借り上げ金額総額 約6,600千円（平成13年度以降）
サテライト教室（大学院授業等） 1時間あたり896円（税別） 面積=60㎡
学外に研究実験施設、サテライト・オフィス等を借り上げている。
・中之島センターキャンパスインベーションセンター・サテライトキャンパス・178,000円/月 面積55㎡
17年度実施 千円 〇〇学院（大学院学校教育研究科における夜間等の教育研究） 19,031 キャンパスインベーションセンター大阪（連合大学院の教育研究） 3,201 キャンパスインベーションセンター東京（教育・社会調査研究センター業務等） 2,432
〇〇府立△△図書館別館 専門職大学院サテライト教室 借り上げ金額 年額 923千円
○.対象施設：〇〇村小学校旧校舎 利用目的：共生科学研究センター分室 借り上げ金額：年間1,232,000円 ○対象施設：キャンパスインベーションセンター 利用目的：大学院サテライトキャンパス 借り上げ金額：年間1,129,680円
地域貢献、社会人教育等を目的として、〇〇県△△市に〇〇サテライトキャンパスを開設。借り上げ施設は、県立情報交流センターの一部約90㎡で、年額449千円である。

サテライトオフィス ①東京リエゾンオフィス（独）国立大学財務・経営センターキャンパスイノベーションセンター〇〇号室；産官学連携、ビジネス交流会など各種交流会支援 90千円/月 ②大阪オフィス（△△県大阪事務所内）；産官学連携、大学広報活動、入試情報、就職活動支援など大学の活動拠点 64千円/年 ③□□大学サテライトオフィス（□□市役所駅南庁舎内）；地域貢献の推進、社会人教育・生涯学習、産官学連携、大学の情報発信 金額未定（18年度から）
〇〇研究センター、サテライトオフィス、533千円/月 キャンパス・イノベーションセンター、サテライトオフィス、149千円/月
東京サテライトオフィス、大阪サテライトオフィス 〇〇大学と社会（産業界・官公庁等）とのイタフェイの役割を果たすための施設 東京サテライトオフィス 2,538,228円/年、大阪サテライトオフィス 1,882,800円/年
東京サテライトオフィス9,006千円 地域創成研究センターサテライトオフィス 15千円
①対象施設：〇〇システムLSI総合開発センター 利用の目的：システムLSIセンター△△サテライトキャンパス 借り上げ金額：5,890,000円（年額）②対象施設：〇〇システムLSI総合開発センター 利用の目的：システムLSIに関する産学間共同研究拠点 借り上げ金額：400,000円（年額）③対象施設：〇〇システムLSI総合開発センター 利用の目的：ペタスケール・システムインターコネクト技術開発 借り上げ金額：1,516,410円（17年度分）④対象施設：□□大学ユーザーサイエンス機構サテライト 利用の目的
借り上げ制：商用ビル 利用の目的：サテライトキャンパス 借り上げ金額等：約1,175万円
・コロバ産学官プラザ（東京地区における産学官連携、学生募集、情報発信の活動拠点として利用）年額744千円＋光熱水料等 ・〇〇中央病院（寄付講座の離島医療の教育・研究の活動拠点として利用）年額1,249千円＋光熱水料等
①キャンパス・イノベーションセンター（東京都）〇〇大学の教育研究の進展及び産学官連携の推進を図るため情報の収集及び発信、企業との連携等を行う 1,783,180円/年 ②ものづくり創造融合工学教育センター（〇〇市）文部科学省の特別教育研究費の採択「ものづくり創造融合工学教育事業」ものづくりのプロセスを実践し体験する場所（まちなか工房）5,040,000円/年
東京オフィス、産学連携施設、年間768千円
〇〇大学サテライト・オフィス（カーリーノ〇〇8階）地域社会への情報発信の場として、また地域社会の人々と交流しニーズをとらえるアンテナとして、そして他の教育研究機関との交流・連携や産学官交流・連携の場として機能することを目的として設置 年間360,000円
・〇〇キャンパス（サテライトキャンパス、1,249千円/月）。・△△キャンパス（サテライトキャンパス、500千円/月）。・□□クリエイトラボ（研究用、63千円/月）。・□□県IT総合人材育成センター（教育用、343千円/月）